

# 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律案（仮称）に関する意見書

平背 28 年 3 月 2 日

立法チーム座長 丹羽秀樹様

奥地圭子

NPO 法人フリースクール全国ネットワーク代表理事

NPO 法人東京シューレ理事長

NPO 法人登校拒否・不登校を考える全国ネットワーク代表理事

多様な学び保障法を実現する会共同代表

ご多忙な中、上記法案（以下「確保法」）への細やかなご審議を重ねていただき、まことに有難うございます。ここまできたこの法案、**今国会での成立をぜひ進めていただきたい**と考えます。

- 私たちは、学校が苦しいと感じる子、学校に行かねばと思うが行けない子、傷ついて行く気持ちを失った子などが、学校以外の場で、生き生きと成長し、個性を發揮し、自立していく姿をたくさん見てきました。また、そうなるためには、**理解され、安心**できること、**充分意思を尊重**され、**必要な休息**を取り、**個々の状況に応じた支援**が大切であることも、子どもから学んできました。修正案にはそれらを示す言葉が述べられています。

何より、修正案は、前の法案と比べると、学校外を選ぶ形になっていない点は残念ですが、**学校以外で学び成長していくことが認められています**。そして、實際上、**学校外で学んでいる不登校の子どもは増加**しており、2月26日発表された「不登校に関する調査研究協力者会議」の最終報告案でも、平成26年の小・中不登校生12.2万人のうち、学校外で指導を受けた子は約3.8万人で31%存在すると報告されています。その実態に即し、学校以外の場における学習が法的に認められ、国や地方公共団体が支援する仕組みが新しくつくられることは、戦後初であり、**この一歩**がおおいなる希望につながります。

- 法案をめぐるさまざまな意見の中には、拙速であるとか、一部の意見にすぎないというものがありますが、別紙資料につけましたように、フリースクール全国ネットでは2001年の結成の年から政策提言を行い、2009年から法制化を目指し、2012年には実現する会を発足させ、2015年2月にフリースクール議員連盟総会より立法化宣言をいただくまでも**延べ2500名以上**※資料2の方々と集っております。

また2015年5月に馳座長試案が出されてからも、オープンにどなたも参加できる機会として、**計18ヶ所、延べ1400名**※資料1のご参加をいただき、直接に法案について話し合う機会を持ってきました。各団体内でも話し合っていますので、それも入ると10000人を超えるかもしれません。

子どもの状況はまったなしです。法案が通ってからも、よりよい仕組みとは何かを

検討し続けることとし、まずは、学校以外での学習を認めるこの法案をぜひ成立させていただきたいと思います。